

厚生労働省における熱中症対策について

1. 事務連絡による普及啓発・注意喚起

担当部局 省内関係課

リーフレット「熱中症を防ぐために～国民の皆さまに取り組んでいただきたいこと～」を作成し、各地方自治体に対し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。

2. 高齢者等を対象とした熱中症対策

担当部局 社会・援護局地域福祉課

高齢者や障害者等の支援が必要な方に対する熱中症対策について、自治体での取り組み事例をとりまとめ、全国の自治体の参考とするため、厚生労働省ホームページ上で紹介。

3. 職場における熱中症対策

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

- 職場における熱中症予防に関し、事業者の実施すべき事項を示し、都道府県労働局を通じて、的確に実施されるよう指導等を実施。
 - 職場のWBGT値*の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をパンフレット「熱中症を防ごう」にまとめ、事業者や労働者に対し周知。
- *WBGT値：気温、湿度、輻射熱から算出される指数で、運動や作業の強度に応じた基準値が定められている。

4. 「健康のため水を飲もう」推進運動の支援

担当部局 健康局水道課

- 「健康のため水を飲もう」推進委員会*作成のポスター・リーフレットの掲示・配布について、文部科学省、都道府県の水道関係部局及び大臣認可水道事業者等へ依頼。
 - 同委員会の活動について厚生労働省ホームページ上で紹介。
- *「健康のため水を飲もう」推進委員会とは、2007年に武藤芳照東京大学政策ビジョン研究センター教授を委員長として発足した委員会で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。

新5. 保健師を対象とした普及啓発

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

平成24年度に開催予定の保健師中央会議（7月12・13日）およびブロック別研修会において、全国の保健師を対象に熱中症予防策の周知を図る。

6. 熱中症発生状況等に係る情報の提供

- 職場における熱中症による死亡災害発生状況

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

- 人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数

担当部局 大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課

新 7. 熱中症に関する調査研究

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

熱中症の実態把握や注意喚起体制の構築等に関する研究（3 年計画）を実施する。

- （社）日本救急医学会を中心として、全国の救命救急センターや大学病院からなる熱中症患者発生状況実態把握のための医療機関ネットワークを構築
- 上記を踏まえた、患者の医学情報に基づく治療ガイドラインの策定と周知
- 上記で収集した情報を生かした住民への注意喚起実施体制の構築など

新 8. 熱中症対策に関する検討会

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

電力不足が懸念され節電の取組が求められる中、日常生活における熱中症の予防に係る知識の普及、注意喚起の徹底及び地域の実情に応じた効果的な対策を推進するため、医学的な熱中症の実態等に即した熱中症対策の在り方の検討を行うことを目的とし、所要の検討を行う。